

【全年次】

県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部) チャレンジプロダクトコース

来年度卒業予定の3年次生が1名合格！

1年間のダブルスクールは初めて

神奈川県立東部総合職業技術校（愛称：かなテクカレッジ東部）（横浜市鶴見区）のチャレンジプロダクトコース（授業料無料・1年）に3年次生が1名合格しました。

この生徒は早い段階で「かなテクカレッジ」に関心を持ち、例年、年度当初に開催している「かなテク見学会」にも参加していました。

(1) チャレンジプロダクトコース

このコースでは最初の3か月「基礎訓練」を受け、適性分野を見極めます。その後に「機械加工分野」「溶接・板金分野」「機械CAD分野」「電気分野」に分かれての専門訓練を受けて企業実習訓練に移行します。

ものづくりに興味があっても「自分がどの分野に向いているのか」もっと時間をかけて適性を見たいと考える人もいます。そんな方におすすめのコースです。

(2) ダブルスクール

令和2年4月から令和3年3月まで本校定時制に在籍しながら「かなテクカレッジ」にも通う「ダブルスクール」を行う予定です。

本校定時制では「かなテクカレッジ」の6か月以上の職業訓練について、その成果が認められれば12単位を認定することができます。

昨年度までの間に、ダブルスクールを行った生徒は4人で、今回で5人目となりま

す。また、これまでのダブルスクールはいずれも6か月の訓練コースでしたが、今回は本校では初めてとなる1年間の実施となる予定です。

【全年次】

経済的な問題で「かなテクカレッジ」に通えない場合 職業訓練受講給付金 があります。

条件を満たせば 月額 10 万円給付 交通費給付

「かなテクカレッジで技術や技能を身に付けたいけれど、お金を稼がないと生活が成り立たない…。」

そんな方には「職業訓練受講給付金（求職者支援制度）」があります。労働の意志と能力があれば、条件をクリアすることにより、月額10万円（職業訓練受講手当）と交通費（通所手当）の給付を受けることができます。また、給付金は返還する必要がありません。

《支給要件》

- 1 本人収入が月8万円以下
- 2 世帯全体収入が月25万円以下
- 3 世帯全体の金融資産が300万円以下
- 4 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- 5 すべての訓練実施日に出席している
- 6 世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない
- 7 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない

本校定時制生徒で給付を受けた実績があります。
不明な点は進路担当まで相談を！

「ふりがな」つきは裏面へ^{りめん}